

令和7年度 那賀町地域おこし協力隊員 募集要項

徳島県那賀町では、都市地域に在住する、意欲的に地域おこし活動を実施できる人材を積極的に受け入れることにより、町の活性化に必要な施策を推進するため、次のとおり「那賀町地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集人員

【募集人数】那賀町地域おこし協力隊員 19名

【募集区分】

- | | |
|----------------|----|
| (1)「鷺敷地区担当隊員」 | 2名 |
| (2)「相生地区担当隊員」 | 8名 |
| (3)「上那賀地区担当隊員」 | 1名 |
| (4)「木頭地区担当隊員」 | 8名 |

2. 業務概要

那賀町の設置する「那賀町地域おこし協力隊」の隊員として着任し、関係団体、町職員、町民等と連携しながら、次に掲げる活動を行っていただきます。

(1) 鷺敷地区担当隊員 定員2名

① ドローンに関する活動 定員1名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 みらいデジタル課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

【活動エリア】

鷺敷地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

ドローン推進室と連携し、ドローンを使った町おこしを行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も含まれます。

② 事業承継に関する活動 定員1名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 にぎわい推進課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

パン工房 にーに（徳島県那賀郡那賀町仁宇字学原 241-2）

【活動エリア】

鷺敷地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

高齢化に伴い、今後の継続が困難になっている地域の商店において、これまでの製法・店舗の継続に繋がる取り組みのほか、商品開発やイベント出店、広報活動など発展させ、将来的に事業の承継を見据えた活動を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

(2) 相生地区担当隊員 定員 8 名

① 食文化の継承に関する活動 定員 2 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

花瀬庵（徳島県那賀郡那賀町花瀬字花瀬 73）

もみじ川温泉（徳島県那賀郡那賀町大久保字西納屋 4-7）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

相生地区にある宿泊施設“山宿「花瀬庵」”または“もみじ川温泉”において、食文化の継承に関する活動を行っていただきます。郷土料理の保護・継承のほか、地元の食材を活用したメニュー開発などに取り組んでいただきます。また、宿泊施設における実務補助のほか、観光 PR に関する広報等、地域の活性化を目的とする取り組みを行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

② 獣害対策及びジビエ振興に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

獣害対策研究所（徳島県那賀郡那賀町百合）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

深刻化する獣害について、獣害対策研究所と協力し、実態調査や獣害対策に関する活動を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

③ 古民家宿・廃校スペースを活用した地域交流に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

イツキ邸（徳島県那賀郡那賀町西納字南さこ 10-2）

旧平野小学校校舎・ひらの図書室（徳島県那賀郡那賀町平野字妙見前 1-1）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

元地域おこし協力隊が運営する古民家宿・イツキ邸を拠点に、ワークショップの企画や運営補助、広報活動、地域活動への参加などを行っていただきます。また、廃校を活用した図書室（相生地区旧平野小学校 2001 年閉校）において、地域内外の方が交流できる居場所づくり、社会教育、住民が暮らしやすくなる情報発信等にも参加していただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

④ 地域振興（自然体験）に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 相生支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

もみじ川温泉（徳島県那賀郡那賀町大久保字西納屋 4-7）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

相生地区にある宿泊施設と道の駅を兼ねた「もみじ川温泉」を拠点に、自然体験に関する地域振興及び観光 PR 活動を行っていただきます。施設や関係団体等と連携し、主に SUP などのウォーターアクティビティに関する企画運営などを行っていただきます。

その他、温泉施設での実務や既存イベント運営などの補助の他、周辺施設等を活用した持続可能な新しいイベント等の企画運営に取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑤ 農業に関する活動 定員 1 名**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 農業振興課（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

那賀町役場 上那賀支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町小浜 151）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

ゆず農家、花卉農家として就農を前提とした栽培管理技術の習得に資するために耕作放棄地を活用した取り組みや緑茶及び晩茶の生産支援を主に行っていただきます。また、関連するプロジェクト（水産業等）にも参画していただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑥ 木育に関する活動 定員 1 名**【勤務地（住所）】**

那賀町山のおもちゃ美術館（徳島県那賀郡那賀町横石字大板 35 番地）

那賀町役場 林業振興課（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

森林資源が豊富な那賀町の木育拠点施設「山のおもちゃ美術館」において、町内教育機関での木育授業の実施・内容提案、役場や学校と連携した企画推進、おもちゃ美術館での実務補助、イベントの企画運営など、主に町内外での木育推進に関する活動に取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑦ 阿波晩茶の製造販売及び柚子の栽培等に関する活動 定員 1 名（追加）**【勤務地（住所）】**

那賀町役場 農業振興課（徳島県那賀郡那賀町延野字王子原 31-1）

湯浅茶園（徳島県那賀郡那賀町牛輪字東ばた 1 番地 5）

【活動エリア】

相生地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

高齢化などにより減少している阿波晩茶の生産者の一人として、茶葉の栽培や阿波晩茶の製造に関する活動を行っていただきます。未経験の方でも農業に必要な技術を学べます。茶

園の管理や晩茶製造のほか、柚子園の管理、収穫など、季節によって異なる作物の収穫にも取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

(3) 上那賀地区担当隊員 定員 1 名

① 環境課題の改善に関する活動 定員 1 名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 にぎわい推進課（徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104-1）

なかよし電力株式会社（徳島県那賀郡那賀町水崎字水崎原 27 番地）

【活動エリア】

上那賀地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

温暖化をはじめとする環境問題という社会課題を改善するための一つである「カーボンニュートラル」の実践地域として最適である那賀町において、自然由来（水力発電等）の電力を選んで買う事による様々な利点を広く周知し、認知・理解度を高める活動に取り組んでいただきます。

また、自然由来の電力を仕入れて販売する小売電気事業を行うにあたっての業務やサポート業務、PR 業務も行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

(4) 木頭地区担当隊員 定員 8 名

① 地域資源（伝統行事等）の運営に関する業務 定員 1 名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

少子高齢化などによる後継者不足によって存続の危機にある地域の伝統行事（芸能、祭り等）の運営に関する活動を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

② 地域資源活用に関する業務 定員 1 名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

柚冬庵カフェくるく（徳島県那賀郡那賀町木頭南宇字ヲカダ 25）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

木頭地区ならではの食文化とコミュニティ・スペースを融合させた 6 次産業に取り組む「柚冬庵カフェくるく」を拠点として、イベントの企画・運営、地元の食材を使った新メニュー開発、メディア・SNS による広報活動等に従事していただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

③ 地域資源（木頭杉等）を活用した商品開発及び広報、販路開拓 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）
（株）WoodHead わんだぁ工房（徳島県那賀郡那賀町木頭和無田字イワツシ 5-23）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

WoodHead では現在、那賀町の地域資源である「木頭杉」を使った木工製品の開発や製造販売をおこなっています。木頭杉の歴史は古く、奈良時代から下鴨神社や大阪城の築造にも使用された那賀町の誇るブランド杉です。

しかし、現在では地域の過疎化や外材の隆盛による産業の衰退から、伐採の充実期を迎えた木頭杉が手つかずの状態となっています。地域の大切な資源である木頭杉を財産として次の世代に継承していくため、WoodHead での木頭杉の再ブランド化を目指し、木工製品の開発（企画・デザイン）、広報、販路開拓、関連イベントへの参加などに取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

④ 里山の生業を实践し、それを事業化(研究)によって地域に資する活動 定員 2 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所地域振興室（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）
特定非営利活動法人里業ランド木頭（那賀町木頭出原字ヨコマチ 23-2）
おららの炭小屋（那賀町木頭北川字けたば 2 番地）

【活動エリア】

木頭地区を中心に那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

里業ランド木頭またはおららの炭小屋において、地域住民との共同作業を通し、里山での生業を实践し、事業化（研究）することによって地域に貢献する活動に取り組んでいただきます。

里業ランド木頭では、主に農作業の担い手として実践的な支援、草刈りや畑の手入れを通じた地域との接点づくり、新しい視点での地域活性化のきっかけづくりのほか、木頭ゆずなど地域資源を活用した商品開発や販路拡大、魅力発信を行っていただきます。

おららの炭小屋では、地域住民の手伝いや地域における作業、森林資源利用の普及啓発などの取り組みを通じて実践的な調査研究を行い、地域課題の解決に繋がる活動を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑤ 魚の養殖・販売等に関する活動 定員 1 名

【勤務地（住所）】

那賀町役場 木頭支所（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）
木頭村漁業協同組合（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字モリニシ 52-1）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

清流・那賀川の最上流、豊かな自然に囲まれた木頭。

私たち木頭村漁業協同組合は、この美しい木頭でアメゴを卵から丁寧に育てています。伝統的な漁業を守りつつ、アメゴの串焼き等でイベントに参加したり、地域の人々との触れ合いを大切にしながら、新しいことにもどんどんチャレンジしています。経験は問いません。私たちと一緒に、楽しみながらアメゴの養殖及び販売、放流事業・広報等の活動をしてみませんか。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑥ 木頭ゆずを活用した製品開発及び広報、販路開拓に関する活動 定員 1 名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 木頭支所（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

株式会社黄金の村（徳島県那賀郡那賀町木頭南宇字上平 47-3）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

黄金の村では、木頭ゆずの栽培から加工、新商品の企画・開発等を行い、全国の店舗へ営業販売しています。

近年、高齢化等に伴い生産者が減少傾向にある木頭ゆずの生産量を強化し、国内外に向けた木頭ゆずの認知度拡大を図るため、木頭ゆずの栽培・収穫、商品開発、販路拡大、広報等に関する活動を行っていただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

⑦ ゲストハウスの運営及び観光 PR に関する活動 定員 1 名

【勤務地(住所)】

那賀町役場 木頭支所（徳島県那賀郡那賀町木頭出原字マエダ 34）

ゲストハウス hanare（はなれ）（徳島県那賀郡那賀町木頭出原）

【活動エリア】

木頭地区を中心とする那賀町内全域（694.86 km²）

【業務内容】

木頭地区にあるゲストハウス hanare（はなれ）を拠点として、宿泊施設の運営補助や観光客に向けた PR に関する活動を行っていただきます。

また、関連施設である「ケنزギャラリー（カフェ）」や「ケنزバー」でのお手伝いのほか、木頭地区の魅力発信や広報活動にも取り組んでいただきます。

SNS での発信、各種研修会への参加、那賀町 PR イベントの企画・参加も活動に含まれます。

3. 応募条件（諸要件）

【住所要件】

現在、都市地域等（※）に居住し住民登録しており、隊員として採用後は住民票を那賀町に移動し居住できる方

（※）条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）及び半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）に指定された地域）以外の地域のこと

【年齢】

- (1) 鷲敷地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- (2) 相生地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- (3) 上那賀地区担当隊員《18歳以上45歳以下》
- (4) 木頭地区担当隊員《18歳以上45歳以下》

上記の年齢は、令和8年4月1日における満年齢です。

【募集対象】

- ・普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ・地域の文化を理解し、尊重できる方
- ・積極的に地域社会に溶け込み、活動を共にできる方
- ・地域住民や行政と十分にコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に活動できる方
- ・メールやインターネットなど一般的なパソコン操作ができる方
- ・自ら情報を収集、分析し、問題意識を持って企画、実践できる方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4. 応募条件（期待する要素）

〈全地区共通〉

- ・地域が抱える課題を発見し、その解決に向けて問題意識を持って自発的に行動できる方
- ・他の協力隊や元協力隊、地域団体とのパートナーシップ（協働作業）を図り、地域のプロジェクトをマネジメントできる方
- ・体験型ワークショップやインターンシップ、地域マネジメント等に興味がある方
- ・SNS等を活用し、多様な主体に情報発信・情報交換できる方
- ・体験型ワークショップやイベント出展等を積極的に実施できる方
- ・一次産業から六次産業含め農業に興味がある方
- ・補助金申請等の事務的業務に取り組める方
- ・子どもからお年寄りまで、分け隔てなく人とコミュニケーションが取れる方

5. 活動体験、または現隊員との事前交流

募集に際して、希望される方には受入団体での活動体験、または現隊員との事前交流を次のとおり実施します。

※受入団体または現隊員の都合により「活動体験」「事前交流」は中止する場合がございます。必ず事前にメール、電話等でご連絡ください。

(1) 期間

令和7年8月1日（金）から令和7年12月19日（金）までの希望する日

※活動体験受入団体、または現隊員の都合によりご希望に添えない場合があります。

※活動体験及び事前交流にかかる費用は、すべて参加者の負担となります。

(2) 活動体験（見学）可能団体

那賀町役場みらいデジタル課、那賀町役場農業振興課、那賀町役場 木頭支所地域振興室、花瀬庵、おららの炭小屋、NPO 法人里業ランド木頭、柚冬庵カフェくるく、もみじ川温泉、(株)WoodHead わんだあ工房、木頭村漁業協同組合、獣害対策研究所、なかよし電力、黄金の村、

イツキ邸/ひらの図書室、パン工房にーに、那賀町山のおもちゃ美術館、ケンズギャラリー、湯浅茶園

(3) 事前交流受入隊員

- ・ 多田隊員【鷺敷地区配属】(宿泊・観光 PR に関する活動)
- ・ 瀧 隊員【鷺敷地区配属】(地域商社に関する活動)
- ・ 中 隊員【相生地区配属】(飲食業及び観光 PR に関する活動)
- ・ 市場隊員【相生地区配属】(農業振興に関する活動)
- ・ 眞継隊員【相生地区配属】(自然体験・アクティビティに関する活動)
- ・ 三嶋隊員【木頭地区配属】(太布織りに関する活動)
- ・ 立川隊員【木頭地区配属】(地域資源活用に関する活動)

(4) お申込等

「那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書」、または「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書」に必要事項をご記入の上、ファクシミリまたは E メールにて巻末記載の【お申し込み・お問合せ先】までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

6. 応募受付期間

令和7年8月1日(金) ～ 令和8年1月23日(金) 17:00 ※必着

7. 応募方法

次の(1)～(5)について、(6)の申込先宛までご郵送ください。

(1) 履歴書(市販のもの) 1部

【記入上の注意】

- ・ 応募動機、携帯電話以外のメールアドレスを必ず記入してください。
- ・ 顔写真を貼付してください。
- ・ 職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・ 自己 PR を別紙(A4 判横書き)で添付することができます。
- ・ 連絡先の住所、電話番号(必ず本人と連絡の取れる電話番号)を明記してください。

(2) 小論文 1部

【様式】A4 判横書き 1,500 字以上 2,000 字以内

【テーマ】

希望する担当業務(業務のうち第3希望まで)を明記の上、その業務に関し、応募者ご自身がどのように貢献できるか、簡潔に記述してください。

(3) 住民票 1部

(4) 納税証明書 1部

(5) 返信用封筒 1通

A4 判が入る封筒に住所と氏名をご記入の上、140 円切手を貼付してください。

(6) 申込先

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

那賀町みらいデジタル課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」

8. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

随時実施いたします。「7. 応募方法」に記載の選考書類が到着次第第一次選考を実施いたします。

書類選考の上、1か月以内に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に面接（現地：徳島県那賀町）を行います。詳細な日時・場所等は、第一次選考結果を通知する際にお知らせいたします。選考結果（採用決定通知）は、選考後速やかに文書で通知します。

- ・ 応募にかかる経費（書類申請・面接）は、すべて応募者の負担となります。
- ・ 選考の経過及び結果についてのお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- ・ 不合格者の応募書類は、すべてご本人に返送いたします。

9. 採用形態等

活動内容等を踏まえ、受入団体と協議したうえで採用形態を決定します。

【雇用型隊員（会計年度任用職員）】

待 遇	内 容
採用形態・身分	地方公務員法に規定する会計年度任用職員として、那賀町長が辞令を交付します。
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（令和11年3月末まで延長があります。ただし、毎年3月末に報告会を行い、継続採用について判断します。）
給 与	月額167,800円～190,200円（職歴により上記範囲内で決定） （令和7年度 会計年度任用職員任用基準参照） ※給与改定により額等が変更されることがあります。
手当等	期末勤勉手当、通勤手当あり。その他の手当なし
勤務時間	一日当たり7時間（原則午前8時30分から午後4時30分（12時から13時まで休憩時間）の7時間とするが、配属先により異なる。週35時間勤務） 配属先によっては土日祝日の勤務あり。
有給休暇	年12日のほか、夏季休暇として3日あり
保険等	初年度より社会保険、厚生年金、雇用保険に加入
その他	活動に必要なパソコン、公用車等は地域おこし協力隊費でまかなえます。 活動に必要な実費負担あり。 業務遂行の支障にならない範囲で副業可能。（町への届出が必要）

【委託型隊員（個人事業主）】

待 遇	内 容
採用形態・身分	町と委託契約を締結します。（町との雇用契約は有しません。）
期 間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日（年度毎の契約とし、最長３年。ただし、毎年３月末に報告会を行い、継続について判断します。）
委託料	月額２９０，０００円を超えない範囲 （受入団体等と協議のうえ、活動に応じた金額を契約の中で決定）
活動時間	原則週５日、１日７時間（週３５時間程度）の範囲 （受入団体等と協議のうえ、活動に応じた時間等を契約の中で決定）
保険等	国民健康保険及び国民年金に各自で加入し、保険料は自己負担となります。
その他	活動に必要なパソコン、公用車等は地域おこし協力隊費でまかなえます。 活動に必要な実費負担あり。 委託業務遂行の支障にならない範囲で副業可能。（町への届出は不要）

10. その他

- ・募集に関するお問合せは、メールで行ってください。お電話でのお問合せは対応できかねますのでご了承下さい。
- ・お問合せに対する回答は、質問者に直接メールで回答いたします。
- ・那賀町の概要や、那賀町地域おこし協力隊等の移住交流に関する情報については、下記ページをご参照ください。

【那賀町公式 HP】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>

※那賀町の概要、アクセス方法や町の実施する施策については、こちらを参考にしてください。

【那賀町移住・定住サイト】 <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/iju>

※那賀町の「移住・交流」に関する情報を発信するメインページです。

【那賀町地域おこし協力隊 facebook】 <https://www.facebook.com/nakaokoshi>

※那賀町の「地域おこし協力隊」の活動を紹介しているページです。

【清流と森のナカ】 <http://i-naka.jp/>

※那賀町観光協会が運営する観光協会のホームページです。

【那賀町観光協会 Instagram】 <https://www.instagram.com/naka.kanko/>

※那賀町観光協会が運営するインスタグラムです。

【那賀町観光協会 facebook】 <https://www.facebook.com/nakacho.kanko.kyokai>

※那賀町の「観光」に関わる方々の交流のためのページです。

【お申し込み・お問合せ先】

那賀町みらいデジタル課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」（担当：名蔵）

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel：0884-62-1184 Fax：0884-62-1177

E-mail：mira-digi@naka.i-tokushima.jp

那賀町地域おこし協力隊活動体験申込書

様式 1

那賀町地域おこし協力隊活動体験及び 那賀町地域おこし協力隊員との事前交流申込書 共通事項記入表

体験希望日	
ふりがな 氏 名	
住 所	〒
携帯電話番号	
e-mail アドレス	
自宅 FAX 番号	

※ご記入いただきました個人情報は、活動体験管理以外には使用いたしません。

※移動及び活動中における事故等には、責任を負いかねますことをご了承下さい。

※活動体験、または現隊員との事前交流に係る経費につきましては、全て自己負担となります。

※活動体験、または現隊員との事前交流へのお申し込みは、様式 1「共通事項記入表」と様式 2「那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表」、または様式 3「那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表」に必要事項をご記入の上、下記の宛先までお送り下さい。後日、希望団体または地域おこし協力隊員と調整し連絡をさせていただきます。

※上記以外の団体及び施設においても見学等は可能ですので、お気軽にご相談下さい。

活動体験及び現隊員との事前交流申し込み先

那賀町みらいデジタル課「那賀町地域おこし協力隊運営事務局」（担当：名蔵）

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1

Tel : 0884-62-1184 Fax: 0884-62-1177

E-mail: mira-digi@naka.i-tokushima.jp

様式 2

那賀町地域おこし協力隊活動体験希望表

希望団体 (希望する団体名を記載してください。)	活動体験希望日時 令和7年8月1日(金)から令和7年12月19日(金)												
記入例 【 鷺敷 地区】 ドローンに関する活動	令和 7 年 9 月 8 日 9 時 0 0 分から				令和 7 年 9 月 8 日 1 2 時 0 0 分まで								
【 地区 】	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時	分	秒	分	秒
【 地区 】	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時	分	秒	分	秒
【 地区 】	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時	分	秒	分	秒
【 地区 】	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時	分	秒	分	秒
【 地区 】	令和	年	月	日	令和	年	月	日	時	分	秒	分	秒

※「各団体での活動体験」を希望される方は、こちらの表を使用してください。

様式 3

那賀町地域おこし協力隊員との事前交流希望表

隊員名 (隊員名を○で囲んで下さい。 複数可)	交流希望日時 令和7年8月1日(金) から 令和7年12月19日(金)	
【鷺敷地区担当】 多田隊員 (宿泊業務関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【鷺敷地区担当】 瀧 隊員 (地域商社関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【相生地区担当】 真継隊員 (自然体験・観光PR関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【相生地区担当】 市場隊員 (農業振興関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【相生地区担当】 中 隊員 (飲食業関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【木頭地区担当】 三嶋隊員 (太布織り関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで
【木頭地区担当】 立川隊員 (地域資源活用関係)	令和 年 月 日 時 分から	令和 年 月 日 時 分まで

※「現協力隊員との事前交流」を希望される方は、こちらの表を使用してください。